

2025 年 7 月 14 日

お客様 各位

ポリプラ・エボニック株式会社
〒163-0913
東京都新宿区西新宿 2-3-1
Tel +81-3-5324-6331
Fax +81-3-5324-6335

不使用証明書

(ストックホルム条約追加物質)

- (1) 対象の樹脂製品(ペレット、パウダー) :
DAIAMID[®], VESTAMID[®], TROGAMID[®], VESTOSINT[®], VESTAMELT[®],
VESTAKEEP[®], VESTAKEEP -J[®], VESTORAN[®], VESTENAMER[®]

- (2) 調査対象 スtockホルム条約による規制対象物質
[POPs 条約 \(METI/経済産業省\)](#)
(2025 年 5 月)

(3) 記載事項

(1) に記載される弊社グレードに (2) に記載の化学物質の原材料および製造工程における意図的使用はございません。

ポリプラ・エボニック株式会社網干工場
品証・製品安全部
Tel : +81-79-273-4965
Fax: +81-79-273-7603